

**乙訓圏域障がい者自立支援協議会
令和元年度 第2回「医療的ケア」委員会 会議録**

日時 令和元年8月29日（木）13：30～15：30

場所 乙訓保健所 講堂

出席者 17名

乙訓医師会（2）・乙訓ひまわり園（2）・乙訓ボニーの学校・向日市社協障がい者地域生活支援センター・乙訓障害者相談支援事業所連絡会・乙訓障害者支援事業所連絡協議会・乙訓福祉社会・済生会京都府病院福祉相談室・乙訓訪問看護ステーション連絡会・乙訓の障害者福祉を進める連絡会（1）・乙訓保健所福祉室・乙訓保健所保健室・向日市障がい者支援課・長岡京市障がい福祉課・大山崎町福祉課

欠席者 4名

京都府乙訓歯科医師会・乙訓の障害者福祉を進める連絡会（3）

事務局 2名

傍聴者 5名

配布資料 •次第

- 令和元年度乙訓圏域新任職員連続講座
- ～見て・来て・誘って！～働く福祉 OPEN DAY
- 乙訓の福祉事業所説明会

議事の流れ

1 医療型・福祉型短期入所施設の拡大について

(委員長)

・第2回「医療的ケア」委員会を開催致します。

(副委員長)

・第1回の委員会で勘違いをしていたことがあり、訂正させていただきます。

重訪を使いながら医療型の短期入所を使えるのかについて間違えていました。制度的には使えません。重訪を使っておられる方が病院に関わるのは、入院された時に30年の4月からコミュニケーション支援で入っていただけるに訂正させていただきます。

第1回の中で医療型短期入所の実現に向けてという話を色々な立場からいただきました。

実現に向けて厳しい話もありました。

ただ、看板をあげてもらわないと内容まで詰めていけないのでないかという話があつたり、家族としても短期入所に慣れていくことを考えた場合に、遠いところでは練習もしにくいので、この地域にひと

つあったら、慣れるためには必要と思いました。

そこも踏まえて、やはり医療型短期入所の実現に向けての話をさせていただきたいと思っています。

あれば助かるという方も中にはおられるかと思います。

新しくできた制度のところで、病院に直接行かせていただいて、制度の説明をさせていただく中で医療型短期入所の看板、事業を始めていただくという具体的な活動に入っていきたいと思います。

(委員)

・10年ぐらい前から医療型と福祉型の話し合いは続いていると思います。

医療型に関したら花の木の職員にも来ていただいて具体的な説明も受けました。

ただ前もって練習に行かないといけない等、利用しにくい部分があるのは事実です。

それに比べたら福祉型は普段、利用者が慣れておられるところで利用はしやすいところがあるかもしれません、どうしても費用面を含めた問題等もあります。その当時、4ヶ所の事業所が何とか受け入れられていきましたが限界があるということでした。

実際のところ、すればするほど赤字になるというところであくまでも事業所の厚意で何とか成り立っている制度だったと思います。福祉型に関しては実際にされている事業所から具体的な説明を受けたり、実際に入居された時の1日の流れ等も含めて、この会議で紹介していただいたこともありました。

結局、医療型の場合にどこの病院にプッシュするのかのところで止まっていると思います。

どうしてもこの辺の病院で総合的に受け入れられる病院となると1ヶ所に限られます。その話がその病院の内部まで伝わっていないのではという印象が正直ありました。

そこで話が止まったまま、年月だけが経ってしまっている気がします。

そろそろ具体的に個別の病院にプッシュしないと、結局同じことの繰り返しになるように思います。

例えば難病に関したら、京都府からの指導になると思うのですが2市1町の病院が1年に1回集まって、保健所主体でされている会議があります。

そこには病院の医師と事務局が参加されています。そんな感じで、ある程度縛りがあれば集まるのは可能だと思います。

ただ、自立支援協議会はそこまでの縛りがないので、こちらの方から個別に分担して行っていただいて、例えば医療型にしてもインシュリン注射ですまれるような方から始めて、そこからどんどん広げるような感じにしないと、最初からヘビーなケースを想定すると病院もひくのではないかと思います。

(副委員長)

・昨年度から始まった補助制度はヘルパーや看護師の派遣を病院にしていただきます。病院で雇用する形になる府の制度が北部だけでありましたが、府全域に広がったところで、病院としても看板を上げやすくなつたことが今までとはちょっと違います。

その制度について保健所から新しい事業なので説明はあったと思うのですが、どこまで浸透しているかは疑問です。

実際に自立支援協議会で長く、この問題については話をしてきた経過もあります。色々な思いというのは長いことやった分あるとは思っています。

具体的に病院に回らせていただいて、すぐ開設というのは難しいかもしれません、それは何年かけてやったりという活動も必要だと思います。

あとはドクターの方、事務局、そういう方々が集まる所があるのであればとてもありがたいですし、

そういう場に出て行って、説明させていただいても良いと思います。保健所でされている難病の方の支援体制会議とかそういうものですか。

(委員)

- ・難病は1年に1回、保健所主催で市町の病院が集まってやっている会議が3月ぐらいにあります。

(副委員長)

- ・在宅療養児の支援体制会議ですか。知っている方はいますか？

(委員)

- ・難病の地域対策ネットワーク会議で乙訓圏域の病院の相談員が全員揃わされて意見交換を、行政も入ってさせてもらう場が2月ごろにあります。

(副委員長)

- ・ドクターとかは。

(委員)

- ・お医者さんも医師会から来ていただいていると思います。

(委員)

- ・声はかかっていると思います。ただ、来られない場合もあるかと思います。

(副委員長)

- ・わかりました。また参考にさせてください。

というようなところで、話を進めさせていただこうと思います。具体的にどの病院となったら済生会になるのですが。

(委員)

- ・これは誰が主体となって頼むのですか？

(GM)

- ・京都府からの通知を見て、やっても良いなと思ったら手をあげてもらうということです。

(委員)

- ・この会議の報告は管理会議でしています。

6月の第1回の会議で医療型福祉短期入所を済生会に切望されて、ラブコールがあることは報告しております。そういう意味では院長、事務長、看護部長も知っていますが、新病院の体制になって管理のメンバーが代わっています。

この制度について説明に来ていただくということであれば、事務長に持ち帰り話しまして、この会としてどういうメンバーに、うちのメンバーが集まってほしいのかということもありますが、また説明に来られたいということで時間をとってもらえないかという話があることに関してパイプ役になることは可能です。

(委員長)

- ・千春会病院、済生会、長岡京病院、回生病院、新川端病院とあります。

(委員)

- ・向日回生病院も難病のレスパイト入院は受け入れています。

(委員)

- ・難病のレスパイトは多く引き受けておられます。

(委員)

- ・長岡京も引き受けられていると思います。

(委員)

- ・医療保険プラスアルファなので、医療保険だと受け入れやすいということがあります。

(委員長)

- ・ただ、小児科がないということになるとやはり。

(委員)

- ・済生会病院は急性期病院を目指しているので、医療型となると障がい者病棟があるところが望ましいと思います。ただ、障がい者病棟がある病院はどこも満床です。空床ベッドがないような状況だと思います。急性期病院だと急性期病院のリズムとそのケアというところにリスクが生じると、いつも懸念されます。なかなかマンパワーという意味でのケアに慣れていないという部分があります。

(委員)

- ・前の時は医療的ケアを要する場合には小児科のドクターがいるところが良いのではないかというところで、どうしても済生会に窓口になっていただけたらというところで長いこと話をしていました。その入り口でずっと止まったままで、かと言って他の病院にお伺いをたてるのもというのでとりあえず済生会でと止まっていた感じがありました。

(委員)

- ・昔だと向日が丘支援学校の方は当院がかかりつけ医が多かったのですが、今はほとんどかかりつけ医は他所の病院で対応されていました。時代を経て、だいぶ違いが出てきていると思います。そういう意味ではかかりつけ医が多い病院に頼むのもひとつ的方法だと思います。

ただ、そうなると乙訓圏外の病院になってくると思います。普段そこの地域外の病院に通われているのが現状だと思います。臨時の時だけ地域内と言ってもなかなか慣れていないので、遠いのでもちろん通ってくださっている方もいますが、その場合の入院はレスパイア的に医療保険でお引き受けしています。医療的ケア児もそうですが実態としては引き受けているケースが多いと思います。

(委員)

- ・元々、自立支援協議会自体が2市1町からの依頼を受けて成り立っている会議なので、この地域で何とかしようというのが元々あり、その辺が変な縛りになってしまっているように思います。

(委員)

- ・最近はこの2市1町にかかりつけ医がいない方も多いのではないかと思います。

(委員)

- ・支援学校に行っている時は親達の中で一番最寄りの病院は済生会なので寄宿舎に入ったり等何かがあった時には一番近いところにお世話にならないといけないので、できる限りそこでカードは持つておきましょうみたいな情報交換がありました。いざとなった時にどうするのかが親達の中ではあの頃も今も心配事は一緒です。何かあった時に救急車を呼んで一番最寄りの病院といったら済生会です。

色々なことで違う科を診ていただく時も済生会に行くことがポピュラーなことだったので、今でもそういう風にされている方もいらっしゃいます。今は自立支援医療があるので連携が割とやりやすくなりました。いざとなったら遠いところよりも近くというのが私の中ではすごくあるので、何らかの形で連携

をしておかないといけないとはいつも思っていることです。もちろん色々な方針があるとは思いますが、でも地域医療の中で急性期だけが、地域の病院とすれば急性期のことだけをするのが目的ではないと思います。この10年間色々と考えてきたことなので、ぜひともと思わないことはないです。親としては花の木に行ったり色々しますが距離というのはとても重たいです。行ってもそこでは無理ですとお断りされたという話も時々聞きます。遠いところへ行ってトライアルして、OKが出るか出ないかは行ってみないとわからないところもあるので、距離がすごく重たい問題のように感じます。

1時間もかけて行って1泊する意味がどこにあるのかと思いながらの毎日です。

その辺をプッシュしてもらえたなら、受け入れできたら良いなとは思います。

(委員)

・そこら辺の意見を管理の者も直接聞く機会があっても良いと思うので、場を設定してもらえばと思います。

(副委員長)

・新しいことを実現していこうと思うと難しいところばかりが出てくるのかなと思います。

それでも進めていきませんかというところを、この委員会で確認したいと思っているところです。

あとは災害時に近くの病院でというのもあると心強いと思います。制度で補助が出たとしても馴染みのヘルパーや看護師が遠くまで行けるのかと言ったらなかなか行きにくいのが現実だと思うので、この話は進めさせてください。

(委員長)

・病院としては済生会と千春会と長岡京病院、回生病院、新川端病院という方向で考えていくことになります。

(委員)

・どこが窓口になるのか等はわかっているのですか。そこも含めてわからないのですね。

(副委員長)

・とりあえずどこの病院に行かせていただくのかを決めさせていただきたいです。行くメンバーも今日決めさせていただきたいです。それを以って話を進めさせていただきたいと思っています。

(委員)

・うちだと事務部長に私が会議のメンバーで参加しているがらと言います。

(GM)

・これは病院の経営にも関することになってしまうので相談室と事務部にも話をした方が良いです。

(委員)

・今はどこの病院も地域連携室や相談室があります。

事務局的にGMも来てもらった方が良いと思います。

(委員長)

・済生会は10月に院長が代わりますね。

(委員)

・それからの方が良いと思います。正式にはもう少し後になると思うので、11月以降になると思います。管理が出揃ってからということでお願いします。

(委員)

・質問ですが、全部の病院に行かれるというので決まりですか。ここはこういう特徴があるから行く、ここはそうじゃないから行かないではなくて全部含めて行くということですか。

(委員長)

・全部あたってみるということです。

この「医療的ケア」委員会のメンバーで何人かずつで行ってもらうことになります。

(委員)

・制度の説明が必ず入るので説明できる方、きっちりそこを伝えるとなると行政なり GM なりが必ず入ってもらうというのは必要だと思います。

(委員)

・GM も来てもらって、長岡京市も来てもらった方が説得力があるような気がします。それと当事者の方も来ていただいて。

(GM)

・私が行く前提で言わせていただくと、行政は1名行ってもらいます。お金を出すところなので。それと現場の人、民間事業者、この2人は行ってもらいます。

(委員)

・保護者委員で、この5つの病院で一度かかったことがあるとか、ここがかかりつけという人はいますか。そういう関連があれば一緒に行ってもらえたなら非常にありがたいと思いました。

(委員)

・実際にかかっている人は医療保険で入院ができるから、逆に主治医じゃない人だと思います。

(委員)

・でも入院した時はまた別の話になります。「医療的ケア」の短期という話と入院するという話は別になると思います。

(委員)

・別です。だから、これは別の話ですという持つていき方だと思います。当事者の方はその方が行きやすいところで良いと思います。

(GM)

・馴染みのヘルパーを出せるのが売りになります。今まで入院だと看護師だけでした。

病院としては単価が落ちるけれど看護師の手があまりかからなくなるというメリットです。

それを説明しないといけません。

(委員)

・ヘルパーの雇入れができるから看護師の負担は他の方よりも軽いということですね。

(副委員長)

・では、こちらで病院へ行っていただく方は調整させていただきます。

(委員長)

・「医療的ケア」に関する広報について、周りにどういう風に知らせいくかということに関してですが。

(委員)

・短期入所絡みで、医療型、福祉型というところをおいておいたとして、向日が丘の建て替えと絡んで共生型の施設構想のところで、この間、親の会等と色々やり取りをされていると思います。

短期入所は機能としては入っていると新聞でも報道が出ていたと思います。

その機能としてこの圏域の医療的ケアの必要な方の対応のところも今後の検討になると思うのですが、親の会から具体的にどんな要望をされているのでしょうか。

(委員)

- ・要望はこれからです。推進室との懇談はさせてもらいました。

冊子が出たので、去年のものとまた変わっていたので内容を全部読み込ませてもらいました。

今のところ老人福祉センターは早い段階で完成しますが、後については計画が出ただけであって、事業所もこれから手をあげてくださるところを待っている段階ということだけです。その中には入所に近いようなグループホーム、しかも重心というような文言があったので、その辺のことは聞きましたが、まだそういう風になれば良いなあという段階で、絶対しますも言えないし、事業所も決まらない段階です。構想の中には重心も入るし、医療的な人達、向日が丘の親の会の役員もメンバーに入られていて、寄宿舎関係のことでの質問もされていました。寄宿舎が○か×かでグループホームの内容も随分変わります。そこがどういう風になるかで向日が丘の建て替えの中の寄宿舎の役割というのがどうなっていくのか、注目している段階ですがまだまだ決まっていません。

ただ要望としては出してほしいとおっしゃっていました。今年度中には親の会としてもこういうものを建ててほしい、こういうものが機能としているということは要望しておかないと、手をあげられて決まってしまうと、その後では遅いと思います。親の会としてこういう機能がないからほしいというのはしっかり言つていかないといけないと思っています。

(委員)

- ・圏域の地域生活拠点ということでの整備になると思います。色々な課題はあると思いますが、この間自立支援協議会で継続的に積み上げてきた課題というのは基本にあると思います。その中のひとつとしてこの医療的ケアが必要な方のショートステイという問題も継続して課題としてあがっているところを踏まえて、検討していただければと思います。

医療そのものがそこに入ってというのは難しいと思うのですが、何が一番機能的な連携なのかも含めて、こういう対象の方であればできますみたいなところがあがってくると、こういう方だと利用ができるということも出てくると思います。

具体的に親の会から要望があがったところで、盛り込んでいただければと思いました。

(委員)

- ・今回案内に行くのは5病院ということですが北部では特養等も契約されていました。

この圏域の中では特養を経営しているところもあるので、そういった説明もしていただければ、自院だけでなく関連の機関という意味で検討してもらえば、この地域の中で何とか隘路が見いだせないかと思います。

(GM)

- ・特養の場合は福祉型になります。

(委員)

- ・医療型にはならないのですか。

(GM)

- ・はい。病院系列の特養はいっぱいあり、特養ショートも今は結構空いていて余裕があります。

(委員)

- ・時期によったら満床だけど、タイミングにより空いているところはあります。
逆に特養もマンパワーが確保できないから満床にできないという事情もあつたりします。

2. 「医療的ケア」に関する広報について

(委員長)

- ・次の課題に行きます。

広報の仕方に関して意見があれば教えていただければということです。どういう人に広報するかと予算がないので、それをどういうやり方でやっていくかです。

(委員)

- ・今度の 11 月 9 日・10 日に喀痰吸引等研修（第 3 号研修）をするのですが、今の状況は 2 事業所から申し込みがあります。それが 2 名なのか 4 名なのかはわかりません。問い合わせは 3 件程あるのが現状です。乙訓からはまだどこもないで、受講をよろしくお願いします。亀岡から南ぐらいでピックアップして 120 ぐらいの事業所にはお手紙を出そうと思っています。それでレスポンスを待とうかと思っています。これだけの期間があればシフト制のところでも余裕を持てるかと思います。

3 号研修は事業所で申し込んでいただかないだめなので、一般の広報はなかなかしづらいです。

2 市 1 町の広報に出すと勘違いされて、個人でもできるのかと思われるといけないので、今までしたことありません。一般の方がそういうことに興味を持ってということで、簡単な映画を上映したらどうかと言ったらお金がかかるので予算がありません。具体的に良い手立てはないのですが、何か一般の方も必要なんだという感じのビデオ等があれば紹介してもらえたたらと思います。

(委員)

- ・京都駅の方で、尾瀬委員が講師でされていましたよね。

(委員)

・相談支援の初任者研修だと思います。相談支援専門員の研修の中で 1 枠、医療的ケアのコマがあって、話はしています。

相談支援専門員になる人か事業所のサービス管理責任者になる人向けの研修で 500 人から 600 人ぐらいの人が話を聞いている感じです。

(委員)

- ・そういうのをまたどこかで講師でお話されるのはどうですか？

(尾瀬委員)

・コーディネーター研修はまた今年もあるので話はしようと思っています。対象は障がい福祉に関わっている人達を主に PR するのか、広く市民一般に医療的ケアという課題があることをアピールするのかというところがわかっていないません。

(副委員長)

・一般の方に知つてもらえた良好かなという部分で考えていましたが、一般の方に来ていただこうと思うと、来ていただく方法、アイデアが必要です。

(委員)

- ・広く広報するところ、予算がどうなるかがわかりませんでした。何年か前に長岡の広場で難病で気管

切開してカニューレを入れておられる声楽家の方がスピーチカニューレを使って歌を唄っていて、一回来ていただきました。元々、ソプラノの声楽家で歌はもちろん、話が面白く、すごくわかりやすい方でした。市民一般の啓発でいうと、例えばそういう方に来てもらってコンサートと講演、関係者とトークみたいなこともしてというような形だと、人は呼べるのかなと思います。会場の確保や謝礼となると数万くらいのお金は必要だと思います。

(副委員長)

・今年度中とは思っていないくて、ひとつ投げかけさせていただいている部分ではあります。

しないということになるかもしれません。そういうことについて、話ができたら良いと思っています。

(GM)

・一般の人にこんなイベントを実施すると言ったところで、よっぽどの有名人じゃないと来客は見込めません。これはもう現実です。一般に近い人、福祉に近い人では民生委員です。12月1日が民生委員の一斉改選の日です。民生委員は12月1日以降、新人研修を受けられます。それが終わって何ヶ月か後に民生委員自体の研修もあります。その民生委員の研修にこれを取り上げてもらったらどうでしょう。

中身の企画については一緒に考えさせてくださいと民生委員協議会に話をもっていけば一番良いように思います。乙訓の民生委員協議会も2市1町にもそれぞれ市町単位であります。

(委員)

・乙訓全体で研修というのもあるのですか。

(GM)

・それは保健所がやっています。

民生委員の協議会の研修テーマに取り上げてもらうという方法でいけば聞いてくれると思います。

(委員)

・例えば研修で取り上げるとしたら、その中身はセットできるのですか。

(GM)

・例えば保健所がお金があるのであれば、こういう内容にしようとか。できないことはないと思います。ここにもいっぱい講師がおられます。

(委員)

・それは引き受けてもらえる、話をしてもらう人等を準備してもらえるということですか。

GMに相談ということですね。

(委員)

・お金のことはさておき、国會議員で参議院でれいわ新選組の方がなったというのもあって、重度訪問介護も就労等に使えないかと、色んな考え方がありますが、皆が着目しているように思います。

今が一番、一般の方が着目しているところなので、こういうのができたら良いという案は持っておいた方が良いと思います。

(副委員長)

・なかなか急に言われてもアイデアは難しいと思います。そのために事前メールはさせていただいたのですが、どうですか。

(委員)

・今年2月の医療的ケア児等コーディネーター研修の最後のコマでVTRが流れて、酸素ボンベを背負っ

て保育所に行っている子どもの映像を流さました。それを見る機会があれば、それだけでも違うのかなと思いました。

(委員)

・コーディネーター研修の最後のVTRは本当に感動して、胸がいっぱいになるすごく良いものでした。そういうもののを見ていただけでも、どんな生活かを知る機会になるように思いました。長岡市では広場があるので、その一角のブースを活用できるような機会はあるかなと思います。テーマによってにはなりますが、広場の中で何かできるかもしれないと思います。

(副委員長)

・人権広場は12月の頭の土曜日ですか。

(委員)

・12月7日の土曜日です。

(委員)

・9月4日に運営委員会があって、11日には実行委員会があります。

ある一定の流れの中で作っていかないと、色々な助成を社会福祉事業団や社協等にお願いをします。提案はできると思います。

(副委員長)

・各部屋の使い方が徐々にできてきている段階で、期間的に結構厳しいです。

(委員)

・どんどん膨らんでいくので、ちょっと整理しましょうというのは、お伝えします。

(副委員長)

・それも方法のひとつとしてです。

(委員)

・先程からもおっしゃっていた研修や広報という部分は、民生委員は業務の中でも地域にお住まいの方をよくご存知で、どういう風に対応して良いのかという高齢の認知症の方も含めて精神の方もそうですが、問い合わせや相談が結構あります。

一番市民に近いところにいる委員でもある方に少しでも触りの部分、こういうことが必要な方がいるということと、こういう風にしたら支えていけるみたいな、そういう研修やお知らせという広報は一番近い方だとと思います。日々生活している地域の中で色々な方を見守っていただいているので、そこは大きく、また今後に活かしていくと痛感しました。

(委員)

・民生委員の協議会の研修会があるということで、担当者と相談しないといけませんが、その辺りの提案をしていく中身が決まっていたら担当者にお話するということと、民生委員にビデオを流したり説明するというのはこの委員会が民生委員にお話をするという形になるのですか。

(副委員長)

・はい、そうです。

(委員)

・その方が良いのですか。

(GM)

・中身の構成によると思います。

(委員)

・乙訓圏域の自立支援協議会の「医療的ケア」委員会として民生委員に講師というか、するという形になるのですか。

(GM)

・講師になるというか、例えば映画をやって、その前段に喋るとか、そういうコメントみたいなものは良いと思います。

(委員)

・紹介ということとかという方がこの委員会として広報したということになるような気はします。

(GM)

・企画の段階からお話をさせてもらったら嬉しいということです。

(委員)

・お話をしようかなと思っています。

今言ったような委員会としての提案という形で、民生委員の協議会の担当と相談したいと思います。

(委員)

・各市町の社会福祉大会というのは7月ぐらいにあります。今すぐというわけではないけれど、そういうところで取り上げてもらうというのはできませんか。決して一過性のものではなくて、そういう人が地域の中で生活しているというのが大事なことだと思います。

(委員)

・確認してみます。

(副委員長)

・そういった方法ができるか、報告をいただきたいと思います。可能かどうかも含めて確認して、報告させていただきたいと思います。ある程度いけそうということになれば、中身の検討をさせてください。

3. その他

(委員)

※情報提供 「京都府の医療的ケア児等コーディネーター養成研修」

(GM)

※情報提供 「令和元年度乙訓圏域新任職員連続講座」

「～来て・見て・誘って！～働く福祉 OPEN DAY」

「乙訓の福祉事業所説明会」

(委員長)

・次回は10月17日の木曜日の13時半からです。

第2回「医療的ケア」委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

次回定例会：10月17日（木）13時半から